

# 総括質疑

## 県水受水費6008万円減額

### 水道料金への影響は？

神奈川ネット（加藤 陽子議員）

議案第58号、平成28年度座間市水道事業会計補正予算の減額は、県水の受水費が6008万円余減額となったものです。

今回、神奈川県内広域水道企業団が料金改定をする理由について、また、神奈川県内広域水道企業団の財政がどのような状況にあるのかお示しください。

さらに、今回の県水の受水費減額によって市民への水道料金にはどのように反映されるのか見解を伺います。

**上下水道局長** 神奈川県内広域水道企業団が今回料金改定をした理由は、平成28年度から平成32年度までの財政計画策定に関する構成団体との

協議の中で、料金収入が低減傾向にある構成団体の厳しい財政状況を勘案し、受水費料金を単価を引き下げる見直しが行われたと聞いています。

神奈川県内広域水道企業団の財政計画は、企業団の財政状況に從って計画した形となっています。

水道料金については、本市水道事業の財政計画期間が平成28年度から平成30年度までの3年間で、この期間内は現行料金に変更はありません。また、座間市水道事業審議会の答申で、算定期間終了前に料金の見直しに着手するように附帯意見をいただいていますので、これに基づき検討することになります。

## 市道4号線立体交差事業の

### 今後の見通しは

ざま大志会（松橋 淳郎議員）

議案第56号、西部地区総合交通対策事業費の市道4号線視距改良事業について伺います。

市道4号線は、東西の幹線道路になるだけでなく、圏央道へのアクセス道路にもなることから、道路交通管理者との間で小田急線との円滑な交差方法を考慮しながら協議が進められています。

小田急線との交差方法を当面の間は平面的交差として事業用地の取得を進めている中で、交差部付近の地権者から所有地の造成計画についての相談が市に寄せられたことから、将来的な立体的交差用地として約720平方メートルの造成計画地を先行して取得

することになったとのことです。この用地取得の場所と事業日程の目安をお示しください。

**都市部長** 市道4号線の将来的に必要な立体交差事業用地として、今回、先行して取得する箇所は、小田急線相武台4号踏切の東南側の市道4号線と市道入谷114号線が交差する付近です。

小田急線との立体交差は、県や神奈川県厚木土木事務所東部センター、交通管理者である警察、鉄道事業者である小田急電鉄株式会社との調整等にもよりますが、平成31年度の都市計画変更を目標とし、平成34年度を目安に事業化したいと考えています。

## 市道4号線立体交差に

### 万全の雨水対策を！

新改いさま（荻原 健司議員）

議案第56号、平成28年度座間市一般会計補正予算の道路新設改良費について伺います。

本市東西を結ぶ市道4号線は圏央道へのアクセス道として重要な幹線道路であり、小田急線との立体交差の用地を積極的に取得することは大変歓迎します。道路と小田急線の交差方法については、市道4号線を地下化することですが、この立体交差を利用できる通行車両の大きさ、道路の地下化を行う長さをお示しください。

また、昨今、ゲリラ豪雨などの猛烈な豪雨により、全国各地で立体交差部分の冠水による被害が多く起きており、雨水対策が必要不可欠と考え

ますが、見解を伺います。

**都市部長** 立体交差を利用できる通行車両については、車両の幅が2・5メートル、長さが16・5メートルのセミトレーラーが通行可能です。また、構造物の高さを6メートル、車両の通行有効区間を4メートルから5メートルの間と想定していますので、それに対応できる車両の通行が可能と考えます。立体化事業の延長は、明王入口の5差路付近から入谷バイパスまでの約240メートルを予定しています。雨水対策については、自然流下で既存排水路へ処理することを考えていますが、必要に応じて、ポンプ施設等も検討していきます。

## 市道4号線の立体交差事業による

### まちづくりへの効果を問う

公明党（安田 早苗議員）

西部地区総合交通対策事業費7200万円は、市道4号線視距改良事業で、小田急線交差部付近の用地を先行して取得するための予算です。

小田急線との立体交差事業に向けた事業費は合計で27億円になるとのことであり、国、県、市、小田急電鉄の負担割合はどのようになるのか伺います。

また、都市計画の進展によって、本市のまちづくりがさらに進むものと大いに期待を寄せるところですが、周辺のまちづくりと与える効果について見解を伺います。

市道4号線を立体交差とすることによる周辺への効果については、平面交差の場合に予想される交通渋滞が緩和され、交通弱者を含め踏切を横断する歩行者等の安全も確保されると考えています。

## 議会を傍聴しましょう

市議会で開催される会議（本会議・委員会）は、傍聴することができます。本会議の傍聴は、市役所7階の議場入口正面で受け付けています（各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください）。受付で住所・氏名のご記入をお願いします。

○平成28年第3回（8月）定例会の開催予定○

7月29日（金）	議会運営委員会
8月5日（金）	本会議（開会・提案説明）
8日（月）	本会議（総括質疑）
	予算決算常任委員会（本会議終了後）
10日（水）	予算決算常任委員会企画総務分科会、企画総務常任委員会
	予算決算常任委員会健康福祉分科会、健康福祉常任委員会
12日（金）	予算決算常任委員会教育市民分科会、教育市民常任委員会
	予算決算常任委員会都市環境分科会、都市環境常任委員会
16日（火）	予算決算常任委員会企画総務分科会、企画総務常任委員会
	予算決算常任委員会健康福祉分科会、健康福祉常任委員会
17日（水）	予算決算常任委員会教育市民分科会、教育市民常任委員会
	予算決算常任委員会都市環境分科会、都市環境常任委員会
18日（木）	基地対策特別委員会
	議会改革特別委員会（午後1時～）
22日（月）	予算決算常任委員会
24日（水）	本会議（一般質問）
25日（木）	本会議（一般質問）
26日（金）	議会運営委員会
29日（月）	本会議（討論・採決・閉会）

※会議は、午前9時に開会する予定です。